

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

令和8年度

精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座のご案内



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しております。
これらの方々が安定して働き続けるためには、職場において一緒に働く同僚の皆様や
その上司の方に**障害特性について理解**していただき、**共に働くうえでの配慮**をして
いただくことが必要となります。

このたび、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を対象に、精神障害、
発達障害に関して基礎的な知識と正しい理解をもっといただき、職場における応援者
「精神・発達障害者しごとサポーター」となっていただけるように本講座を開催いた
します。

開催日時・受講申込みについて

- ◆開催日時 : **令和8年10月27日(火)** 13時30分～15時10分(13時より受付)
- ◆開催場所 : 高知公共職業安定所 2階大会議室 (高知市大津乙2536-6)
- ◆内 容 : 「精神疾患(発達障害を含む)の種類」、「精神・発達障害の特性」
「共に働く上でのポイント(コミュニケーション方法)とその実際」
「精神・発達障害者の雇用管理」について予定しています。
- ◆メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な
配慮について学ぶことができます。
- ◆受講対象 : **企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**
現在、障害のある方と一緒に働いているかどうかは問いません。
- ◆申込方法 : 右の二次元コードやハローワーク高知HP入力フォームから、
または郵送等により参加申込書(裏面)をご提出ください。



https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou39/202410_29_saprter

【締め切り：令和8年10月14日(水)】

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

お問い合わせ先 **ハローワーク高知 専門援助部門** 電話088-878-5323



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

令和8年度 精神・発達障害者しごとサポーター 養成講座 参加申込書

事業所名	
所在地	
連絡先	
担当者名	

	参加者氏名	所属（役職等）
1		
2		
3		
4		

※ 講演終了後、短時間ですが質疑応答の時間を設ける予定です。

質問・協議したい事項などありましたら下記にご記入ください。

（ご記入いただいた事案全てには対応できないかもしれません。ご了承ください。）

※ 複数名のお申し込みは差し支えありませんが、会場の都合上、参加人数を調整させていただく場合があります。

※ 講演を依頼しております「高知障害者職業センター」と、参加者等の情報を共有させていただくことをご了承ください。

ハローワークから講師が
事業所へ出向く**出前講座**も
あります。ご相談ください。

【申込先】 〒781-8560 高知市大津乙2536-6
高知公共職業安定所 専門援助部門
TEL: 088-878-5323

10/27(火)参加申込締め切り: 令和8年10月14日(水)

e-ラーニング版 を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。



しごとサポーター eラーニング

検索

